

番号：160726

国名：ベトナム

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・司法チーム

案件名：国会事務局能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年11月上旬から2016年12月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月12日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-80東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）
（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）をご覧ください。
なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年11月1日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②当該業務実施上のバックアップ体制	2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- （計100点）

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ベトナムは、1980年代のドイモイ政策以降、国際経済への統合及び急速な貧困削減を伴う、高い経済成長を達成した。一方、これらの経済的・社会的成功に伴い、ベトナムでは、国際的な規範、原則に適合した法の支配を実現する為の法的枠組の改善を通じて、国家の説明責任、透明性の向上、市民参加の促進を図ることが急務と認識されている。

これらの改革が進められる中で、民主的基盤をなす国会は、これまで以上にベトナムの政治制度の中での重要性を増しており、年平均約30の新規法案の成立、閣僚等に対する信任投票制度の導入、国会質疑における行政庁の説明責任の追及等に代表されるように、国会はその立法及び行政等監視機能を強化している。さらに、国会の活動に対する報道を拡大することで、国会内での議論を一般市民にもより広く提供する等、国会はベトナムの将来の発展に重要な問題を深く議論するためのフォーラムとして重要性を増している。

このようにベトナムの政治制度における国会の機能・役割の重要性が増している一方で、ベトナムの国会議員の約70%は新任議員であり、議員の活動をサポートする国会事務局の能力向上が重要かつ急務となっている。かかる背景の下、JICAは、2010年から2012年にかけて、ベトナム国会事務局を対象として「国会能力向上研修」を実施した。また、2012年には副首相を団長とする司法調査団の訪日を受け入れ、憲法や国会等統治機構に関する知見の提供等を行った。2014年1月1日からは、これまでの協力の成果も一部反映された新しい改正憲法が施行されており、ベトナム国会事務局は、議員立法補佐機能の強化、国会図書館の調査・情報提供機能の強化に取り組む等、一層の取り組みの促進が求められている。

これらの状況を踏まえ、国会事務局をC/P機関として、その機能強化を目的とする本プロジェクトが2014年1月9日から2017年1月までの予定で実施中である。

今回実施する終了時評価調査は、2017年1月のプロジェクト終了を控え、C/P機関と合同で本プロジェクト活動の実績、目標達成度、成果を評価し、今後の方向性について確認して、合同評価報告書に取りまとめるとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備（2016年11月上旬～11月上旬）

- ① 既存の文献・報告書等（プロジェクト活動報告書、専門家業務完了報告書、現地セミナー報告書、中間レビュー報告書、業務完了報告書、専門家報告書、活動実績資料、国内支援委員会会合議事録（民法作業部会、民事訴訟法作業部会）等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析し、普及活動の範囲を一覧表にする。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（和文・英文）を作成する。
- ④ 調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。
- ⑤ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣（2016年11月上旬～11月中旬）

- ① JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
 - ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③ ベトナム側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、JICA 事務所及びプロジェクト経由で事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理、面談記録作成を行う。
 - ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
 - ⑥ 調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑦ 合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
 - ⑨ 現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2016 年 11 月下旬～12 月上旬）
- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
 - ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空賃については、成田/羽田（日本）－ハノイ（ベトナム）－成田/羽田（日本）間のみを計上して下さい。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年11月6日（日）～2016年11月19日（土）を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。（先行調査にはJICA職員および国際協力専門員等が同行する可能性もあります。）

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括／法整備支援（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

日本語⇄ベトナム語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

(<http://libopac.jica.go.jp/>)

- ・「ベトナム社会主義共和国国会事務局機能にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート」(2016年7月) (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12262051.pdf>)

(3) その他

① ガバナンス分野における評価調査の従事経験があることが望ましい。

② 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち「たびレジ」に登録すること。

④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上